

一定の要件に該当する方は郵便等による**不在者投票**ができます

○郵便等による不在者投票ができる方

身体障害者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方
介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

※あらかじめ「郵便等投票証明書」の申請手続きが必要となります。お早めに申請してください。

○特例郵便等投票

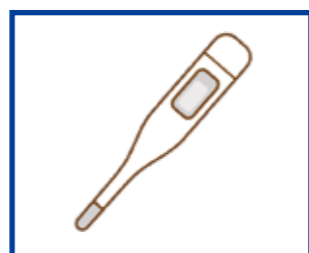
新型コロナウイルス感染症の患者または感染した恐れがある方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。申請については選挙管理委員会にご連絡いただくか、町公式ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策を**徹底**して実施します

有権者のみなさんにも感染症対策にご協力をお願いします。



来場前の手洗い・うがい



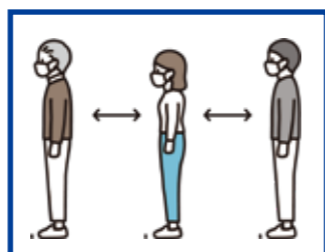
来場前の検温



マスク着用



手指の消毒



適切な距離を保つ

投票所での感染症対策

- ・アルコール消毒液の設置
- ・飛沫感染防止用パーテーションの設置
- ・フロアマーキングの設置
- ・使い捨て手袋の使用
- ・消毒済鉛筆の用意
- ・職員・立会人全員のマスク着用
- ・定期的な消毒・換気
- ・3人用記載台の中央使用禁止 など

※感染症対策のため、みなさんが持参した鉛筆等を投票所で使用できます。

○お問い合わせ 五霞町選挙管理委員会（総務課内） ☎(84)1111(内線212)

9月5日(日)
投開票

茨城県知事選挙のお知らせ

令和3年9月25日に任期満了を迎える茨城県知事の選挙が、次の日程により行われます。

○告示日 8月19日(木)

○投票日 **9月5日(日) 午前7時～午後6時**

○投票所 町内5投票所（投票所入場券に記載します）

第1投票区：元栗橋会館

第2投票区：川妻認定こども園おひさま

第3投票区：五霞町中央公民館

第4投票区：五霞ふれあいセンター

第5投票区：原宿台コミュニティセンター

○開票 中央公民館講堂で即日開票

投票日に投票所へ行けない方は、**期日前投票**ができます

○期日前投票とは

選挙の投票日に、お仕事や催事等により投票所へ行けない方は、事前（別日）に投票をすることができます。これを「期日前投票」といいます。

期日前投票所内の混雑を回避するため、各世帯に送付する投票所入場券の裏面の宣誓書を、あらかじめ記入してから持参してください。

○期日前投票ができる期間

8月20日(金)～9月4日(土)

午前8時30分～午後8時

※投票所入場券の裏面にある宣誓書を記入し、持参してください。入場券が届いていない場合には、本人確認書類をお持ちください。

○期日前投票ができる場所

五霞町役場1階 小会議室

期日前投票に行くときは、入場券の裏にある「宣誓書」を書いておくと、スムーズに投票できます。

